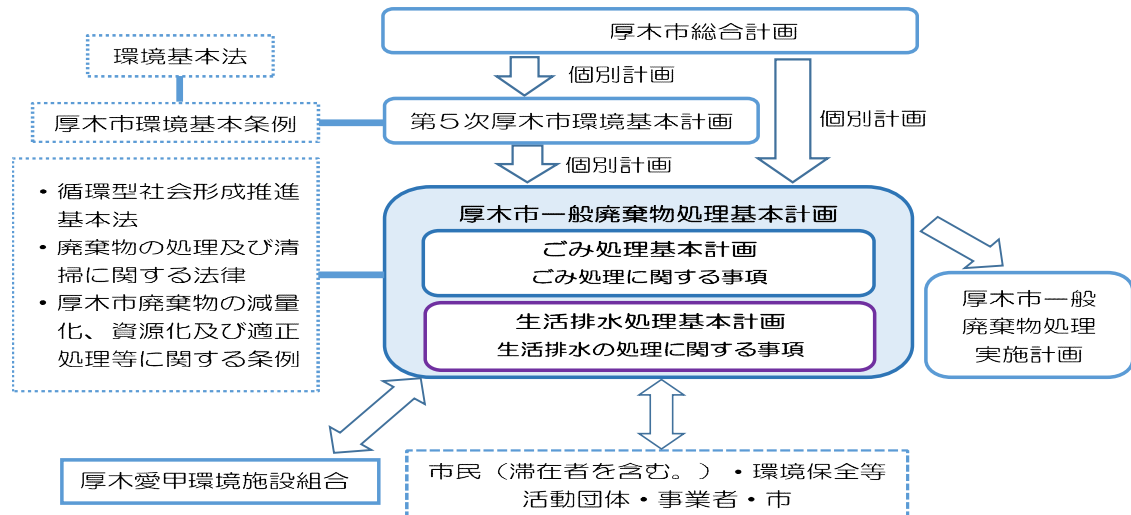


厚木市一般廃棄物処理基本計画改定方針（案）

1 厚木市一般廃棄物処理基本計画とは

厚木市一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」といいます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が定める一般廃棄物処理計画で、ごみの減量、リサイクルの推進など、市域内における一般廃棄物の処理に関する基本的な考え方や目標、基本方針、施策などを定めた計画です。



一般廃棄物処理基本計画 計画期間：令和3年度～8年度

2 基本目標と達成目標

基本目標

未来へつなげる循環型都市の実現 ～Go ごみニマムシティあつぎ～

* 基本目標は計画期間中に実現すべき厚木市の姿です。

達成目標

- ①減量化目標 家庭系ごみ 2002年度比 50%
事業系ごみ 2002年度比 50%
- ②資源化目標 家庭系ごみ 40%

3 達成目標の取組状況

（1）家庭系ごみの年度ごとの目標値と実績（一人一日当たりの排出量）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
ごみ量：目標値	410g	401g	392g	384g	383g
ごみ量：実績	412g	394g	－	－	－
減量化率：目標	46.5%	47.7%	48.9%	49.9%	50.1%
減量化率：実績	46.3%	48.6%	－	－	－

(2) 事業系ごみの年度ごとの目標値と実績

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
ごみ量：目標値	16,797 t	15,976 t	15,191 t	14,171 t	13,858 t
ごみ量：実績	16,290 t	15,350 t	—	—	—
減量化率：目標	39.4%	42.4%	45.2%	48.9%	50.0%
減量化率：実績	41.2%	44.6%	—	—	—

(3) 家庭系ごみ資源化の年度ごとの目標値と実績

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
資源量：目標値	19,747 t	20,072 t	20,536 t	20,805 t	20,884 t
資源量：実績	17,337 t	16,468 t	—	—	—
資源化率：目標	37.0%	37.9%	38.9%	39.8%	40.0%
資源化率：実績	34.0%	33.7%	—	—	—

4 見直しの理由

計画に掲げた家庭系ごみ、事業系ごみの減量化及び家庭系ごみの資源化の令和8年度目標達成に向け順調に推移しています。しかしながら、令和5年5月に新型コロナの5類移行などによる社会活動の回帰により、令和6年においては、家庭系ごみ事業系ごみの排出量が微増傾向にあります。このため、令和8年度の目標を達成するには、更なるごみの減量化・資源化を推進することが求められること、また、令和7年12月の新ごみ中間処理施設稼働を考慮した計画の施策体系の見直しを行うものです。

5 施策体系の見直しのポイント

(1) 新ごみ中間処理施設の稼働について

ア 事業系一般廃棄物処理手数料について

計画の施策に事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを位置付けていますが、新ごみ中間処理施設稼働後は、厚木愛甲環境施設組合が手数料を徴収することになります。現在、条例制定を進めており、その中で手数料も定められることから、施策に位置付ける必要がなくなるものです。

イ 環境センターの跡地利用について

新ごみ中間処理施設の稼働に伴い、環境センターの工場棟については、その稼働が停止します。工場の停止に伴い、施設の解体や跡地の利用など今後の方向性等について施策に位置付ける必要があります。

(2) 廃棄物の自区内処理及び更なる資源化の推進

様々な法律（プラスチックに係る循環資源の促進等に関する法律など）に的確に対応し、廃棄物の再生利用を促進して循環型社会の形成を目指していくためには、資源物を可能な限り市域内で再生することが望ましいと考えられます。また、資源物の再生利用に係る経費をできる限り軽減するためには、市域内に事業者が立地することが求められます。

廃棄物の資源化に取り組む新たな事業者の参入や市内既存企業の処理能力の向上を図ることは、今後、市が展開する施策に重要となることから施策に位置付けて行く必要があります。

(3) 安定的な収集体制の強化

物流業界の運転手不足を招いている物流の 2024 年問題は、委託事業者にも影響を与えています。

現在、委託の継続性を図るとともに、直営における収集体制の確保は、重要な課題であるため、計画の施策に位置付ける必要があります。

(4) ごみ集積所維持管理の継続性

ごみ集積所の維持管理は、自治会が中心となって行っています。自治会加入率の向上に向け、様々な取組が進められていますが、自治会の加入率は年々減少しており、ごみ集積所の維持管理に大きな影響を与えております。

今後、集積所の維持管理の負担軽減を図ることが重要になることから、施策に位置付ける必要があります。

(5) 目標達成に向けた指標の設定

計画の策定時には、計画の目標達成に向けた、取組指標を設定していませんでしたが、進捗状況や達成状況を判断する一つの手段として取組指標を設定し、点検・評価を行うとともに次期計画の策定にいかすものとします。

6 スケジュール

時期	内 容	時期	内 容
8 月	庁議	12 月	パブリックコメント
9 月	廃棄物減量等推進審議会	2 月	庁議
10 月	意見交換会	3 月	改定
11 月	庁議		